

立教大学学術推進特別重点資金（立教 S F R）
 大学院生研究
 2008年度研究成果報告書

研究科名	立教大学大学院			法学研究科	法学政治学専攻
指導教員	所属・職名		氏名		
	法学部・教授		小川 有美 印		
自然・人文の別	自然 ・ 人文		個人・共同の別	個人 ・ 共同 名	
研究課題名	ヨーロッパにおける人口問題の比較政治				
研究代表者	在籍研究科・専攻・学年		氏名		
	法学研究科・法学政治学専攻・博士課程後期課程2年		浅井 亜希 印		
研究組織	在籍研究科・専攻・学年		氏名		
研究期間	2008		年度		
研究経費	200		千円		

研究の概要 (200～300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究の概要を一文で表すならば、第一次世界大戦後の1930年代、ヨーロッパにおける人口問題を比較研究することである。戦間期、ヨーロッパにおいては出生率の急激な低下による、将来の人口の減少が大きな社会問題とみなされるようになった。このような状況を踏まえて多くの国が、将来の人口減少という「人口問題の危機」からの脱却のための諸政策をさまざまな角度から行っていくのだが、その際の政策の方針の違いが当然生じてくる。本研究においては、その対応の違いに着目し、理論的・歴史的な観点から比較政治学的な分析を試みるものなのである。

キーワード (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

[福祉国家] [人口問題] [ヨーロッパ]

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

(1) 本研究の目的

本研究の目的は第一次世界大戦後の 1930 年代、ヨーロッパにおいて人口問題を比較研究することである。当該研究助成期間内に、本研究が対象とするのは以下の二点である。

- ① 戦間期ヨーロッパにおける人口問題の分析
- ② 人口問題と福祉国家形成の政治との関連性の理論的検討

① に関して：1930 年代ヨーロッパにおいて、少子化と将来の人口減少が「人口問題」として、どれほど認識されていたのかをあきらかにすることが目標である。ヨーロッパ各国の出生率の統計データから、特に人口問題が深刻であった国に注目し、その国における対策を分析していく。例えばスウェーデンにおいては 1890 年代以降、出生率は低下しはじめ、1933 年では 13.8% とどの近代国家よりも低い数字であった。そこでスウェーデンは出生率の回復のため、さまざまな分野にわたって、社会保障制度を整備していくのである。

② に関して：あらゆる社会保障制度の整備によって、ヨーロッパにおいては様々なタイプの福祉国家が形成されるに至り、現在、福祉国家研究としてひとつの研究分野となっている。既に展開されている福祉国家論を整理し、それぞれ福祉国家形成がどのように描き出されているかを分析し、人口問題とのかかわりを探っていく。

(2) 本研究の計画と具体的な方法

本年度の研究計画は、次の二つの作業を軸として進められる。

① 戦間期ヨーロッパにおける人口問題の分析

1930 年代ヨーロッパにおいて、少子化と将来の人口減少が「人口問題」として、どれほど重要な問題であると認識されていたのかをあきらかにする。そのためには、ヨーロッパ各国の出生率の統計データから、特に人口問題が深刻であった国に注目し、その国における対策を分析していく。

本年度は従来からの研究対象であるスウェーデンに加えて、特にフランス、イギリスに注目し、比較研究を行う。

② 人口問題と福祉国家形成の政治との関連性の理論的検討

まずは既存の福祉国家研究において、ヨーロッパ福祉国家の形成についてどのような見解が存在するのかを整理する。そして戦間期ヨーロッパがいかに描き出されているかを検討する。次に、福祉国家研究において人口問題がどのようにあつかわれているかを調べることによって、本研究の意義を明確にする。さらに人口問題研究の分野においても、福祉国家との関連性を念頭においた研究があるかどうか調査し、本研究の位置づけを図る。

(3) 本研究の成果

① 戦間期ヨーロッパにおける人口問題の分析

戦間期ヨーロッパにおいては、出生率の低下が大きな国内問題であったこと、さらにそれがヨーロッパの多くの国で共通の問題であったことが資料等から明らかとなった。しかし、戦後における世界的な統計調査とは異なり、戦間期という時代のため、世界的な調査は行われておらず、各国の出生率のデータによるという限界もあり、さまざまな国の状況を把握するには資料やデータの面で、それほど容易ではないことがわかった。上記で比較分析の対象とした、スウェーデン、フランス、イギリスにおける人口問題の状況は以下の通りである。

研究成果の概要 つづき

- ・スウェーデンに関して：1890年代以降、出生率は低下しはじめ、1933年では13.8%とどの近代国家よりも低い数字であった。そこでスウェーデンは出生率の回復のため、さまざまな分野にわたって、社会保障制度を整備していくのである。また、貧困の原因が家族にあるとして子どもをつくらない傾向があり、出生率が低下している事実が明らかとなった。スウェーデンにおいては1934年、ミュルダール夫妻によって『人口問題の危機』が出版されるなど、人々の人口の「危機」意識が非常に高く、政府も1935年、王立人口問題委員会を設置するなどを行っている。
- ・フランスに関して：人口活力低下が普仏戦争の敗因のひとつといわれたり、社会主義運動に対抗する必要があるという目的から、家族手当の導入により人口を増やすべきであるという考え方が強い。他のヨーロッパ諸国と比べると、フランスは早い時期から出生率がなだらかに低下しているのである。フランスにおいては戦後も、出生率の上昇を目的とし、家族に対する福祉に重点をおいた政策が行われていることが、その特徴として挙げられる。
- ・イギリスに関して：イギリスは古くから社会調査が発展した国であるが、人口の「危機」意識に関しては1930年代、出生率の低下に対して政策的対応が論じられるが、知識人のみの議論に留まる。しかし1944年、王立人口委員会が設置され、出生率の低下の問題が議論されるようになっていくのである。

② 人口問題と福祉国家形成の政治との関連性の理論的検討

人口問題と福祉国家形成の政治を理論的に結びつけることは、それほど容易ではない。そこで出生率の低下という人口問題と、理論的にも現実にも深く結びつくであろう、家族政策（家族に向けた福祉）に焦点を当てることによって、これらの関連性を検討していくこととした。詳しくは以下（4）で述べる。

(4) 本研究におけるこれからの課題と発展性

上記に述べた通り、これからの研究の発展性としてスウェーデン、フランス、イギリスにおける家族政策に焦点を当てることによって、人口問題と福祉国家に関する理論的な関連性を探ることができると考えている。

家族政策は人口政策と異なり、国家や民族の維持、存続といったマクロ的な目的をもたない。家族政策はミクロ的視点から、個人、夫婦あるいは家族の福祉向上を目的としている。家族政策は本来、福祉目的であるため出生促進政策でも出生抑制政策でもないが、実質的に人口政策と同じ効果をもつのである。

- ・スウェーデンに関して：強制的な政策ではなく、子どもをもつように勧めるとともに、人びとが喜んで子どもをもつ条件を作り出すことに重点がおかれた。あくまで子どもをもつか持たないかは、個人の自由であり、子どもをもつための経済的負担は社会が肩代わりしなければならないという理念があった。
- ・フランスに関して：1939年の家族法典以来、1945年にはINED（国立人口研究所）が設立され、出生促進主義的な意図が強く示された家族政策が実施され、戦後はヨーロッパにおいて家族に対する福祉をリードしている。
- ・イギリスに関して：イギリスにおける家族政策は、人口問題ではなく、ベヴァリッジ報告に基づいた位置づけであり、出生促進政策の一環とは位置づけられない。また、一般に家族生活への国家の干渉は強く抗議されている。

以上から、今後の研究の方向性とその課題として、スウェーデン、フランス、イギリスがどのような福祉国家へと展開を遂げたのかを家族政策の発展という視座から研究を進め、そこに人口問題がどのように関わっていたのかを明らかにしておく予定である。

※ この（様式2）に記入の成果の公表を見合わせる必要がある場合は、その理由及び差し控え期間等を記入した調書（A4縦型横書き1枚・自由様式）を添付すること。